

鉾田市学校跡地利活用計画第2回改定版（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施について

【趣旨】

鉾田市では、統合小学校の整備に伴い4月閉校予定である旭中学校区小学校跡地の有効活用を図るため、鉾田市学校跡地利活用計画の改定作業を進めています。

つきましては、今回、素案としてご提示できる段階に至りましたので、皆様からの意見を募集いたします。ご意見がございましたら、次に示す要領にてお聞かせください。

【名称】

鉾田市学校跡地利活用計画第2回改定版（素案）

【募集期間】

令和7年7月1日（火）から令和7年7月30日（水）午後5時まで（必着）

【意見を提出できる方】

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・本市に対して納税義務を有する方又は法人
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方又は法人

【主な改定箇所】

- ・今回の改定により新たに定める旭中学校区閉校小学校4校に関する部分
（旭東小学校、旭南小学校、旭西小学校、旭北小学校）
- ・（仮称）地域活動館に関する部分

【提出様式】

「鉾田市学校跡地利活用計画第2回改定版（素案）に対する意見提言書」

- ・市ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

（任意の様式でも問題ありません。「鉾田市学校跡地利活用計画第2回改定版（素案）に対する意見提言書」と明記し住所、氏名、及び電話番号を記載して下さい。）

【意見の提出先】

方 法	提 出 先
持参または郵送の場合	〒311-1592 茨城県鉾田市鉾田1 4 4 4 番地1 鉾田市役所 まちづくり推進課
ファクシミリの場合	0291-32-4443
電子メールの場合	hokomail-cl0x @ city.hokota.lg.jp
いばらき電子申請・届出サービス	https://apply.e-tumo.jp/city-hokota-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74750

※電話や口頭による受付はできませんのでご了承ください。

【閲覧】

市ホームページ又は次の施設において資料の閲覧ができます。

- ・ 鉾田市役所 まちづくり推進課
- ・ 旭市民センター 管理グループ
- ・ 大洋市民センター 管理グループ

（土、日、祝日を除く。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。）

※意見提言書（提出様式）もご用意させていただいております。

【提出された意見の取り扱い】

- ・ 提出されたご意見の内容とそれに対する市の考え方を市ホームページにて公表する予定です。
- ・ ご意見の内容以外（住所、氏名、団体名など個人が特定できる内容）の公表はいたしません。
- ・ 具体的な意見の収集を目的としています。計画（素案）に対する賛否を直接問う制度ではないため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さない場合もございます。
- ・ ご意見に対する個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

〒311-1592

鉾田市鉾田1 4 4 4 番地1

鉾田市役所 まちづくり推進課 プロジェクト推進係

TEL 0291-36-7154（直通）